

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月2日開催

- No. 1 **おもだかの里の分譲された内容と今後の展望について**  
都市計画課
- No. 2 **寺津4区の排水計画について**  
建設課
- No. 3 **第三中学校生徒及び寺津小学校児童の通学路について**  
生活環境課、建設課、教育総務課
- No. 4 **寺津児童館について**  
子育て支援課
- No. 5 **県道長岡中山線へのガードレールの設置と歩道整備について**  
建設課
- No. 6 **豪雨時における治水対策について**  
建設課
- No. 7 **寺津児童クラブの支援体制について**  
子育て支援課
- No. 8 **市街化調整区域の計画について**  
市長公室、都市計画課、農林課、農業委員会
- No. 9 **須川河川敷の維持管理を含めた有効活用について**  
建設課
- No. 10 **県野球場からイオンモール天童に通じる道路整備について**  
建設課
- No. 11 **市道寺津新田線の急カーブの解消について**  
建設課
- No. 12 **最上川舟運を活用した寺津の歴史・文化の発掘について**  
生涯学習課
- No. 13 **脳ドックの補助について**  
健康課

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月2日開催

|   |   |        |                          |
|---|---|--------|--------------------------|
| No.   | 1 | 標<br>題 | おもだかの里の分譲された内容と今後の展望について |
| 所管課等  |   | 都市計画課  |                          |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>寺津地区の課題であった、寺津小学校で複式学級にならないような子育て世代を支援する、山形県すまい・まちづくり公社の宅地分譲事業を、天童市より導入いただきまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>公社より本年3月をもって事業完了と伺っておりました。</p> <p>“おもだかの里”天童寺津の5件の分譲された最終内容を教えていただきたいと思ひます。また、導入時に初期の目的達成のため候補地等もいろいろ検討しましたが、まだ不十分であると思ひています。</p> <p>今後の寺津地区における住宅団地整備計画について、市長の考えを教えてください。</p>   |   |        |                          |
| <p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>“おもだかの里”天童寺津については、子育て世帯に3区画、若者世帯に1区画、一般世帯に1区画を分譲しました。現時点で、居住者は建築中の1件を含めて5世帯15人で、内子どもは6人となっています。</p> <p>これまで、市街化調整区域においては、住宅建設に係る許可条件が厳しく、なかなか住宅の建築ができないとの声がありましたが、平成30年度から開発許可制度の規制を緩和し、道路や上下水道が整備されたエリアにおいては、どなたでも居住できるようになりました。その結果、近年は市街化調整区域における分譲や空き家の再利用による定住も促進されています。</p> <p>最近、緑豊かで子育てしやすい環境を望む世帯や建物価格の上昇に伴い求めやすい宅地の需要が増加していることから、市街化調整区域に居住を検討している若い世帯が増加しているようです。</p> <p>今後の寺津地区の整備については、このような動きを注視しながら、子育て世帯の定住に向けた住宅政策について継続して検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、寺津小学校については、推定では、数年後に複式学級になる可能性があります。今後、子どもが増えれば解消される見込みです。</p> |   |        |                          |

|   |   |        |               |
|---|---|--------|---------------|
| No.   | 2 | 標<br>題 | 寺津4区の排水計画について |
| 所管課等  |   | 建設課    |               |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>排水不良の常習地域である寺津4区から、改良について要望があり、市からは色々対応していただきましたが、抜本的な改善にはなりませんでした。</p> <p>令和2年7月豪雨では、寺津小学校東側の道路が以前にも増して長時間の冠水になりました。市建設課から抜本的な改良計画を進めていると伺っておりますが、現在の進捗状況を教えてください。</p> |   |        |               |
| <p>＜回答及び対応状況＞</p>   |   |        |               |

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月2日開催

令和2年7月の豪雨により道路が広範囲にわたって冠水したことを受けて、現地の地形や集水面積、既設側溝の流下能力を確認し、概略設計を行いました。

既設の側溝の流下能力を大きく上回る水量が集中することにより冠水が発生している状況であることが分かったため、既設側溝の流下能力を補うため既存側溝に加えて新たな側溝を併設する計画としています。

新たな側溝を設置するにあたって、既存の地下埋設物（水道管、下水道管、防火水槽）の移設が必要な箇所もあることから、関係機関（上下水道課、消防署）との協議を進めているところです。御理解をお願いします。

多大な事業費を要する事業であり予算の確保に課題がありますが、令和6年度の工事着手を目指し、調整を進めているところです。

|  |   |                 |                          |
|--|---|-----------------|--------------------------|
| No.  | 3 | 標<br>題          | 第三中学校生徒及び寺津小学校児童の通学路について |
| 所管課等   |   | 生活環境課、建設課、教育総務課 |                          |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>県道山形羽入線と市道新田矢野目線のT字路交差点は、長年にわたり第三中学校の生徒と寺津小学校の児童の通学路になっています。この場所に、地域の長年の要望であります横断歩道を設置し、地域の子供たちの安全を確保していただきますようお願いいたします。県道がカーブであるため、横断歩道が設置できないのであれば、何らかの方法を考えていただきたいと思います。昨年も提言しましたが、対応状況の進捗と今後の方向性を教えていただきたいと思います。</p> <p>また、寺津小学校児童と第三中学校生徒の通学路となっている県道山形羽入線の深山神社前の横断歩道は、緩やかなカーブとなっており、直前にならないと気付くことができない環境となっています。横断歩道の存在を気付かせようと今年からペイントを施していただいておりますが、いまだ十分とは言えない状況です。登下校中の児童・生徒が安全に安心して横断歩道を渡ることができるよう更なる横断歩道区画線の改良をお願いします。</p> |   |                 |                          |
| <p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>7月14日に、天童警察署、県及び市の道路管理者、地元関係者等が現地に集まり、交通安全対策についての話し合いを持ちました。</p> <p>T字路交差点への横断歩道の設置については、警察から当交差点がカーブの手前に位置するため、新たに設置するのは難しいとの回答がありました。このため、これに代わる安全対策として、県道山形羽入線を横断する際は近くの藤内新田公民館前の横断歩道を利用するように通学指導を行うことや、市道新田矢野目線を横断しやすくするために、注意喚起の路面表示等を検討していくことになりました。</p> <p>また、深山神社前の横断歩道の手前の路面上に新たに塗装されました注意標識については、ドライバーから非常に見えにくいとの指摘があったため、県の道路管理者において注意標識をもっと見えやすいように塗装のやり直しを検討していくとのことです。</p>                                     |   |                 |                          |

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月2日開催

|  |   |        |           |
|--|---|--------|-----------|
| No.  | 4 | 標<br>題 | 寺津児童館について |
| 所管課等   |   | 子育て支援課 |           |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>市内3か所の児童館の内、すでに2か所が民間のこども園等になっており、いまだ寺津児童館だけが何も方向性が決まっていないようですが、市の考えはどのようになっているのでしょうか。子どもたちの保育の平等から早急な対処をしてほしいと思います。住宅団地に5軒建ち、地区民も大変喜んでます。小さな子供たちもたくさんいます。その子供たちの受け皿がないのでは、若い方たちの定住は、なかなか増えてこないのではないのでしょうか。民間でできないようなら市で運営してくださるのが一番いいと思っています。</p> <p>今の子育て世代のニーズに合わない保育時間や未満児・障がい児の受け入れ対応ができない寺津児童館は廃止して、公共施設を有効活用した新しいスタイルの施設運営にしていきたいと思います。</p> <p>寺津地区から保育施設を無くさないでください。切に市長をお願いします。</p> |   |        |           |
| <p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>寺津児童館には、現在、年中組に6人の児童が通っており、今年度の新規入館児童はおりませんでした。</p> <p>また、来年度については、寺津地域内の未就園児童が数人いると聞いており、新規入館も想定されますが、施設全体で少人数で推移すると思われまます。</p> <p>そのことから、寺津児童館から認定こども園等への移行については、児童数の確保をはじめ様々な課題があり、具体的な移行計画を示せない状況です。</p> <p>まずは、現在の寺津地域の保育ニーズをより正確に把握する必要があると考えており、寺津地域の子育て世帯等を対象にアンケートや意識調査を実施する予定ですので、その際は御協力をお願いします。</p>   |   |        |           |

|   |   |        |                             |
|---|---|--------|-----------------------------|
| No.   | 5 | 標<br>題 | 県道長岡中山線へのガードレールの設置と歩道整備について |
| 所管課等  |   | 建設課    |                             |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>豪雨災害時、避難先の高掬までは県道277号長岡中山線を通して避難しますが、県道に並行して流れる都川に落ちないか心配です。都川側へのガードレールの設置と、外灯も明るいものに更新をお願いします。</p> <p>また、県道277号長岡中山線の寺津高掬間は電車を利用する高校生の通学路です。この区間は歩道がなく、交通量も少ないため、危ないと感じています。自転車安全に通学できるよう歩道（自転車道）の整備をお願いします。</p> |   |        |                             |
| <p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>一般県道長岡中山線につきましては、本市としても、寺津地区の避難路であり、通勤通学に必要な地域間を結ぶ重要な道路であることから、安全に通行できるように歩道の整備や安全施設の整備が重要であると認識しています。そのため、歩道及</p>   |   |        |                             |

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月2日開催

びガードレールの設置について、本市の重要事業要望として、県に対し要望を行っていますので、御理解をお願いします。

また、外灯について現場を確認したところ、御提言の路線上で4箇所が消えている状態でしたので、7月29日までに修理を完了しました。

|   |   |        |                 |
|---|---|--------|-----------------|
| No.   | 6 | 標<br>題 | 豪雨時における治水対策について |
| 所管課等  |   | 建設課    |                 |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>令和2年7月豪雨では須川も増水し、寺津にある須川樋門が逆流防止のため閉門され、都川や関川の内水により寺津地域で浸水被害（床下）が発生しています。幸いにも降雨が治まったため、被害は少なく済みましたが、市内に雨が降り続いていると、寺津地域において生命と財産が危険にさらされていた状況となっていました。寺津の新たに造成された“おもだかの里”天童寺津周辺も冠水しており、安心して暮らせる地域づくりは喫緊の課題と考えています。近年はいつでもどこにおいても線状降水帯のような激しい降雨が長く続くことも想定されます。都川と新田川の治水対策について御検討をお願いし、寺津地域において浸水被害がないよう安心できる地域に向けて一緒に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また、令和2年7月豪雨時は都川が氾濫し多数の地区民が市立高橋公民館などに避難しました。その後、都川の改修工事などが行われており、行政の対応には感謝しています。しかしながら、現在、須川樋門前の都川内に土砂が堆積し、川幅が狭くなっている部分があり、内水対策に影響を与えないものか気になっています。この土砂を撤去した方がいいと思っていますが、市としての見解を伺えればと思います。</p> |   |        |                 |
| <p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>都川と新田川の治水対策においては、須川及び最上川の流下断面の確保として、国に堆積土砂の撤去、支障木の伐採等の適切な維持管理を要望するとともに、流域全体の流出抑制対策として三郷堰土地改良区様から田んぼダムに取り組んでいただいているところです。</p> <p>なお、都川の治水対策としては、これまで継続的に取り組んできた護岸工事に目途がついたことから、令和2年度からは支障木の伐採や河道内の堆積した土砂を取り除く工事を進めており、今年度も御指摘の箇所の一部を撤去する工事を進めていく計画としています。</p> <p>今後も定期的な河川の維持管理を進めていきますので、御理解と御協力をお願いします。</p>   |   |        |                 |

|                |   |        |                  |
|----------------|---|--------|------------------|
| No.            | 7 | 標<br>題 | 寺津児童クラブの支援体制について |
| 所管課等           |   | 子育て支援課 |                  |
| <p>《市民のこえ》</p> |   |        |                  |

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月2日開催

現児童クラブは、平成28年に建設されました。現在の児童クラブの現状を見るとあまりにも狭すぎて、隣接する市立寺津公民館を最大限活用させてもらっていても、子供同士のトラブルが発生してしまうことも多いと感じています。伸び伸びと子供たちを遊ばせ保育できる環境整備をお願いしたいと思っています。

また、寺津児童クラブの職員（協会長、支援員）の労働環境改善のために、委託元である市の支援の在り方を検討していただきたいです。そこで、寺津児童クラブの健全な運営のためにも、市全体の児童クラブを運営する統一した事務所を有する機能強化が必要なことだと考えています。市全体を運営する組織にして、安心して運営できる職員配置や予算管理ができる組織にしてほしいと思います。市長の考えを教えてください。

## <回答及び対応状況>

現在寺津児童クラブには、受入可能人数の40人に対し、1年生が12人、2年生が12人、3年生が5人、4年生が10人、5年生が6人、6年生が5人の計50人が利用しています。

今年度受入可能人数以上の児童を受け入れることについて、市では受入可能人数内に収まるよう入所調整をお願いした経過がありますが、待機児童を出したくないという児童クラブ側の意向を尊重して現在の利用児童数になっているものと理解しています。

隣接する市立寺津公民館を最大限活用していただいた上で、現在の施設でのよりよい保育を児童クラブとともに検討していきたいと考えています。

また、寺津児童クラブの健全な運営の点においては、現在市内の各児童クラブ協会間で運営の統一化に向けての話し合いが行われています。運営の統一化が実現すれば、現在各地域で運営している児童クラブの運営基盤がより強固なものになると思われれます。市としましては、運営の統一化に向けて必要な支援や助言を行っていききたいと考えています。

|   |                      |        |                       |
|---|----------------------|--------|-----------------------|
| No.   | <b>8</b>             | 標<br>題 | <b>市街化調整区域の計画について</b> |
| 所<br>管<br>課<br>等  | 市長公室、都市計画課、農林課、農業委員会 |        |                       |
| <p>&lt;&lt;市民のこえ&gt;&gt;</p> <p>市街化調整区域としての寺津地区の5年、10年後の行政プラン等、検討しているものがあればお伺いしたいです。</p> <p>現在の農村環境は良好に保たれていると思いますが、70代、80代の農家は10年後には現役引退が見込まれ、後継者の有無によっては耕作放棄地が増える可能性があると思います。また、少子高齢化の傾向は今後も続くと思われ、人口も減少していくのではないかと危惧しています。</p> |                      |        |                       |
| <p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>市街化調整区域は無秩序な開発を抑制している区域であり、併せて寺津地域の農地は農振法（農業振興地域の整備に関する法律）により大半を農用区域として位置づけており、農業を土地利用の面から保護しているため、優良な田園集落の維持が図られているものと考えています。</p>   |                      |        |                       |

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月2日開催

しかしながら、本市の人口も平成17年の国勢調査をピークに下降し、人口減少局面に入っています。この状況下において、市街化調整区域の人口減少は、市内中心部と比較して顕著となってきています。

そのため、これまで主に農業によって調和を保っていた田園集落も、少子高齢化による管理が困難な農地の増加に伴い、地域の活力が低下してきているものと捉えています。

こうした中、昨年度、国において「人・農地など関連施策の見直し」が行われたことから、今後、各市町村において、10年後に目指すべき農地利用の姿を表示する「目標地図」を含めた「地域計画」を令和6年度末まで作成することが義務化される予定です。本市においても、このような国の方針に則り、将来的な農地の出し手と借り手の意向を丁寧に確認しながら、地域の農業の将来の在り方について、農林課、農業委員会、農協、土地改良区及び農地バンク等の関係機関と一緒に、地域の話し合いを通して決めていきたいと考えています。

本市の持続的な農地利用に向けて、地域の担い手への農地集約化に重点を置き、関係協力機関と共に支援を図っていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

|   |   |        |                        |
|---|---|--------|------------------------|
| No.   | 9 | 標<br>題 | 須川河川敷の維持管理を含めた有効活用について |
| 所管課等  |   | 建設課    |                        |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>三郷堰土地改良区では、最上川より取水し中山町にある揚水機により、送水管と水管橋で天童市の農地に水を届けています。三郷堰水管橋は、須川に架かる農業用水専用の水管橋で当改良区にて管理しています。</p> <p>須川に架かる水管橋部分（占用地）を年3回程度の草刈りと除草剤散布などにより維持管理していますが、周辺の河川敷には草木が生い茂ってきており、樹木も大木になりつつあります。防犯や地域環境保全のうえでも荒らすことなく管理することにより、地域の憩いの場となればよいのではないかと考えます。できる限り当改良区においても地域のため保全していきたいと考えていますが、行政としても御支援と御協力いただくとともに国とも協議を含めた今後の在り方について一緒に取り組んでいただきたいと思います。</p> |   |        |                        |
| <p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>河川区域内の樹木については、木材の採取を希望する民間企業や地域の住民の方に伐採していただく「公募型樹木伐採」に、寺津地内の須川河川敷についても取り組んでいく計画であると須川の河川管理者である国土交通省より回答をいただいています。</p> <p>また、落合橋下の河川敷については、支障木の伐採及び除草等の環境保全といった良好な河川環境の整備について、本市の重要事業要望として国土交通省へ要望を行っています。</p> <p>5市5町で構成する最上川上流村山地区改修期成同盟会においても、寺津地区の活性化を図るための須川の環境整備の促進について、国土交通省に重ねて要望しているところです。</p>  |   |        |                        |

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月2日開催

今後も実現に向け、引き続き要望を行っていきたいと考えていますので、御理解をお願いします。

|  |    |        |                            |
|--|----|--------|----------------------------|
| No.  | 10 | 標<br>題 | 県野球場からイオンモール天童に通じる道路整備について |
| 所管課等   |    | 建設課    |                            |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>寺津地区内には食料品等の日用品を扱う商業施設がないため、距離的に似通っている天童市街か山形市嶋地区か中山町や寒河江市等の他市町に行くこととなりますが、天童市街に行こうとすると高楯地区の住宅地の中を通るか、数年前に完成した藤内新田から塚野目に抜ける道路により大きく迂回することになるため、他市町を選択してしまうケースが多い現状です。</p> <p>ぜひ、この路線の早期事業化をお願いします。</p>   |    |        |                            |
| <p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>当該路線は、本市の幹線道路として位置付けており、道路機能の向上に必要な道路であると認識しています。</p> <p>幹線道路の整備には多額の費用が伴うことから、国の交付金事業を活用し、順次整備を図っているところですが、国の交付金事業を取り巻く状況は、財源をはじめ非常に厳しい状態です。</p> <p>本市としては、現在取り組んでいる路線の早期完成に力を注ぎ、事業効果を発揮させた後に、当該路線を含む未着手事業につきまして、状況を見定めながら計画していきたいと考えています。</p> |    |        |                            |

|  |    |        |                     |
|--|----|--------|---------------------|
| No.  | 11 | 標<br>題 | 市道寺津新田線の急カーブの解消について |
| 所管課等   |    | 建設課    |                     |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>数年前、高橋接骨院付近の急カーブで死亡事故がありました。以前からこの部分のカーブは直前まで直線が続き、いきなりカーブとなるため、身体に遠心力が感じられ、見た目以上にきついと感じていました。事故後、注意喚起の表示やセンターラインの変更等の対策が行われていますが、初めて通行する人はカーブの急さに慌てるのではないかと考えています。ぜひ、工事によりこの急カーブの解消をお願いします。</p> |    |        |                     |
| <p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>令和2年5月に発生した事故について、直ちに天童警察署、山形県警察本部、交通安全協会、市の関係課等が現地を確認し、必要な事故防止対策が検討されました。</p> <p>対策として、路面にドットラインや“カーブ注意”の文字の表示、センターラインの引き直し、警戒標識及び線形誘導標の設置、ガードレールの設置等を行うことになり、令和2年9月までに工事を完了しています。</p>       |    |        |                     |

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月2日開催

また、通行車両の速度違反もあるため、警察によるパトロールの強化をさせていただいておりますので、御理解をお願いします。

|   |       |        |                           |
|---|-------|--------|---------------------------|
| No.   | 12    | 標<br>題 | 最上川舟運を活用した寺津の歴史・文化の発掘について |
| 所<br>管<br>課<br>等  | 生涯学習課 |        |                           |
| 《市民のこえ》<br>最上川舟運を活用した寺津の歴史をさらに発掘して地域活性化につなげていきたいので、更なる行政のサポートをお願いします。   |       |        |                           |
| ＜回答及び対応状況＞<br>最上川舟運の拠点として、江戸時代中期に発展した寺津河岸は、幕府公認の船着場であり、須川と最上川の合流点近くという立地を活かして、紅花や青苧、米等を輸送する要所として賑わいをみせていた地域となります。<br>市としましても、地域に残された歴史や文化は、その地域固有の魅力あるまちづくりを行う上で重要な要素の一つと考えています。<br>地域づくり委員会等を中心に、地域で話題を共有しながら、活動の輪を広げていただければと思います。 |       |        |                           |

|   |     |        |             |
|---|-----|--------|-------------|
| No.   | 13  | 標<br>題 | 脳ドックの補助について |
| 所<br>管<br>課<br>等  | 健康課 |        |             |
| 《市民のこえ》<br>60歳以上の女性に脳ドックの補助をして多くの方たちに早期発見・治療ができるようにしてほしいです。   |     |        |             |
| ＜回答及び対応状況＞<br>脳ドックにつきましては、脳血管疾患等を早期に発見することが目的であり、脳血管疾患の発症リスクが高まる40歳以上の方の受診が推奨されています。検査については保険適用外となることから、会社員等が加入する一部の健康保険組合等での補助が行われています。<br>脳ドックにつきましては、健康増進法で定められている健診ではないため、本市をはじめとする多くの自治体では独自の補助は行っていない状況です。<br>現在のところ、脳ドックの補助は考えていませんが、脳ドックの有効性や市内医療機関での受診体制の確立等について、天童市東村山郡医師会をはじめとする専門機関と連携し研究していきますので、御理解をお願いします。 |     |        |             |